

## 後期高齢者特定入院基本料のいわゆる「除外対象」の患者に関する集計

### 1. 方法

社会医療診療行為別調査(平成19年6月審査分)を用い、後期高齢者特定入院基本料のいわゆる「除外対象」の患者に関し、レセプト件数及び一日当たり点数の集計を行った。

### 2. 結果

○当該月の初日より入院期間が90日を超えている75歳以上の患者について、当該月中一貫して一般病棟入院基本料(老人特定入院基本料を除く)を算定しているレセプトは 36,352 件であった。

○上記レセプトにおける1日当たり点数は 2,070 点であった。